

令和5年度

スタートコーチ(スポーツ少年団)養成講習会 開催要項

1 目的

本講習会は、「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度」に基づき、スポーツ少年団をはじめ、総合型地域スポーツクラブ・学校運動部活動等において、必要最低限度の知識・技能に基づき、安全で効果的な活動を提供する「スタートコーチ(スポーツ少年団)」の養成を目的に、日本スポーツ少年団と秋田県スポーツ少年団との共催により開催する。

2 主催

公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団

公益財団法人秋田県スポーツ協会秋田県スポーツ少年団

3 会場・期日等

No.	コース	期日	会場	申込開始日	申込締切日
1	秋田市1コース	6月24日(土)	秋田県生涯学習センター	5月16日(火)	5月23日(火)
2	秋田市2コース	7月22日(土)	秋田県生涯学習センター	6月13日(火)	6月20日(火)
3	秋田市3コース	8月19日(土)	秋田県スポーツ科学センター	7月11日(火)	7月18日(火)
4	大館市コース	8月26日(土)	大館市立中央公民館	7月18日(火)	7月25日(火)
5	秋田市4コース	9月9日(土)	秋田県スポーツ科学センター	8月1日(火)	8月8日(火)
6	大仙市コース	9月30日(土)	大曲交流センター	8月22日(火)	8月29日(火)
7	秋田市5コース	10月14日(土)	秋田県スポーツ科学センター	9月5日(火)	9月12日(火)
8	秋田市6コース	10月28日(土)	秋田県生涯学習センター	9月19日(火)	9月26日(火)

4 日程

- ・ 9:00~9:10 (10分) ガイダンスⅠ
- ・ 9:10~10:40 (90分) 講義Ⅰ (スポーツの意義と価値、スポーツ少年団の理念と意義)
- ・ 10:40~12:10 (90分) 講義Ⅱ (安全なスポーツ環境の整備)
- ・ 12:10~12:50 (40分) 昼食・休憩
- ・ 12:50~14:20 (90分) 講義Ⅲ (指導者のプロセス、ジュニア期のスポーツ指導)
- ・ 14:20~15:20 (60分) 講義Ⅳ (指導者の責任と役割)
- ・ 15:20~16:50 (90分) グループワーク
- ・ 16:50~17:20 (30分) 検定試験
- ・ 17:20~17:40 (20分) ガイダンスⅡ

※ 7.5 時間以上の集合講習と自宅学習 (11.5 時間以上) を実施

5 受講条件 (対象者)

- ・ 令和5年4月1日現在、満18歳以上の者
- ・ 日本スポーツ協会ホームページ「指導者マイページ」からのオンライン申込ができる者
- ・ 講習会の全日程に参加できる者 (※部分受講は不可)
- ・ 秋田県内在住者で、次年度必ず秋田県の単位スポーツ少年団、または市町村スポーツ少年団に登録する者

6 受講人数

秋田県スポーツ科学センターは先着40名、その他の会場は先着70名

※申込締切日前でも、定員になり次第締め切らせていただきます。

7 受講申込

① 受講希望者は、次のインターネット予約サイト(24時間受付)から「予約申込」を行う。



[https:// akita-sports.com/2023reserve/](https://akita-sports.com/2023reserve/)

② 「予約申込」後、自動的に「予約確認メール」が送信され「認証コード」が発行される。

③ 予約確認メール受信後、認証コードを用いて**5日以内**に、次の公益財団法人日本スポーツ協会「指導者マイページ」から、「アカウント登録」と「講習会受講申込」を行う。

<https://my.japan-sports.or.jp/>

④ ②の予約確認メール受信後、**10日以内**に所属の市町村スポーツ少年団事務局へ「受講料」と②の認証コードが記載された「予約確認メールを印刷」し、持参する。

※ ①～④の順に手続きを全て行うことで、受講申込完了となります。

8 受講料

6,500円 (内訳:基本受講料3,300円/受講登録料1,000円/テキスト代2,200円)

※各市町村スポーツ少年団事務局は、受講人数分の受講料をとりまとめ、各コース締切日から**14日以内**に指定口座へ振り込み、「振込報告書」を秋田県スポーツ少年団事務局へFAX送信してください。(振込手数料は市町村にてご負担願います。)

9 携行品

筆記用具、ノート、付箋紙、昼食

※昼食を忘れずに持参してください。(ゴミは各自持ち帰り) テキストは当日配布します。

10 その他

・インターネット予約サイトより受講申込後、キャンセルしたい場合は、秋田県スポーツ少年団事務局へ電話連絡をお願いします。(TEL 018-866-3916)

・自己都合で受講を欠席・キャンセルした場合には、受講料の返金はいたしません。

※受講料納入後、自己都合で欠席・キャンセルした場合は、年度内に別コースで行われる講習会を受講するようお願いいたします。その際、受講料はいただきません。**必ず「電話」でキャンセル手続きを行った後に、インターネット予約サイトから再申込をしてください。**

・他のJSPQ公認スポーツ指導者資格(スポーツ少年団の理念を学んでいない指導者)をお持ちの方も全カリキュラムを受講いただけます。

【参 考】

養成講習会受講後の「スタートコーチ(スポーツ少年団)」の資格登録

養成講習会受講後の「スタートコーチ(スポーツ少年団)」の資格登録は、日本スポーツ少年団が行います。公認スポーツ指導者として認定されるためには、所定の手続きを完了する必要があります。資格登録までの流れは、次のとおりです。

○次年度7月下旬・・・日本スポーツ協会から登録対象者(養成講習会受講・修了者)に対し、登録案内が郵送される。

○次年度7月下旬以降・・・登録対象者(養成講習会受講・修了者)本人が、登録手続き(登録料・初期手数料13,300円の支払い・登録内容の確認)を行う。

○次年度10月・・・「スタートコーチ(スポーツ少年団)」が資格登録され、日本スポーツ協会から「認定証」と「登録証」が送られる。

※資格登録の他に、令和6年4月から始まるスポーツ少年団登録システムによる**指導者登録**が必要となります。令和6年4月には、まだスタートコーチ(スポーツ少年団)の認定番号が付与されておりませんが、令和5年度講習会受講者(令和6年度10月1日認定予定者)として指導者登録することができます。